

第3章 | 計画の目標と施策の基本方向

第1節 目指す姿と基本目標

1 基本的な考え方

県土の7割を占める森林は、木材の生産など林産物の供給はもとより、豊かな水を育み土砂災害や洪水から県民の生命・財産を守るとともに、地球温暖化の緩和など県民の暮らしに計り知れない恩恵を与えています。また、野生生物の生息・育成の場や景観の創出など自然環境の保全・形成にも大きな役割を果たしています。

この豊かな森林は、戦中・戦後の過剰な伐採に伴い森林が荒廃する中、昭和30年代から推進された拡大造林により造成された人工林が過半を占めており、その成熟とともに利用が進むことで地域の経済を支えるとともに、今では、国産材供給基地として全国的に重要な位置を占めるようになりました。また、近年、豪雨災害が激甚・頻発化する中で、本県の豊かな森林が水源の涵養や国土の保全などの公益的機能を発揮することに、県民の期待がより一層高まっています。

しかしながら、近年においては林業採算性や森林所有者の経営意欲の低下など様々な要因により、手入れの行き届かない森林や皆伐されたまま植栽されずに放置される森林が増加するなど、将来の森林資源の循環利用や森林の持つ公益的機能の低下が懸念される事態となっています。

このような中、本県では、平成18年に森林の有する多面的機能の持続的な発揮を重視した森林づくりを目指す「宮崎県水と緑の森林づくり条例」を制定し、令和6年には、森林の多面的機能の発揮に向けた循環型林業の実現のため、県民一丸となった再造林の推進を目指す「宮崎県再造林推進条例」を制定しました。

これらの条例の理念を実現し、長期的な展望に立ち、個々の森林が持つ多面的機能が、より高度に、より持続的に発揮されるような森林づくりを行い、健全な姿で未来に引き継いでいくことが求められています。

以上の基本的な考え方のもと、本県の「長期的に目指す森林の姿」を示すとともに、資源循環利用を目指す人工林における5年後の素材生産量と再造林率の目標を設定しました。

2 長期的に目指す森林の姿

(1) 目指す森林の姿

森林は木材の生産に加え山地災害防止や水源の涵養、生物多様性の保全など公益的機能の発揮を通じて県民の生活を支え地域経済の発展に寄与しており、これら森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、**将来にわたって持続可能な林業経営を目指す森林**(以下「生産林」という。)と**森林の持つ公益的機能の発揮を重視する森林**(以下「環境林」という。)に区分し、それぞれの目的に応じた森林へ誘導することで、適地適木⁷⁷を基本とした多様な林齢、多様な樹種から構成される森林を目指します。

⁷⁷ 適地適木：土地の立地(土壌や地形、地質、気象条件など)に最も適した樹種を選んで植栽すること。

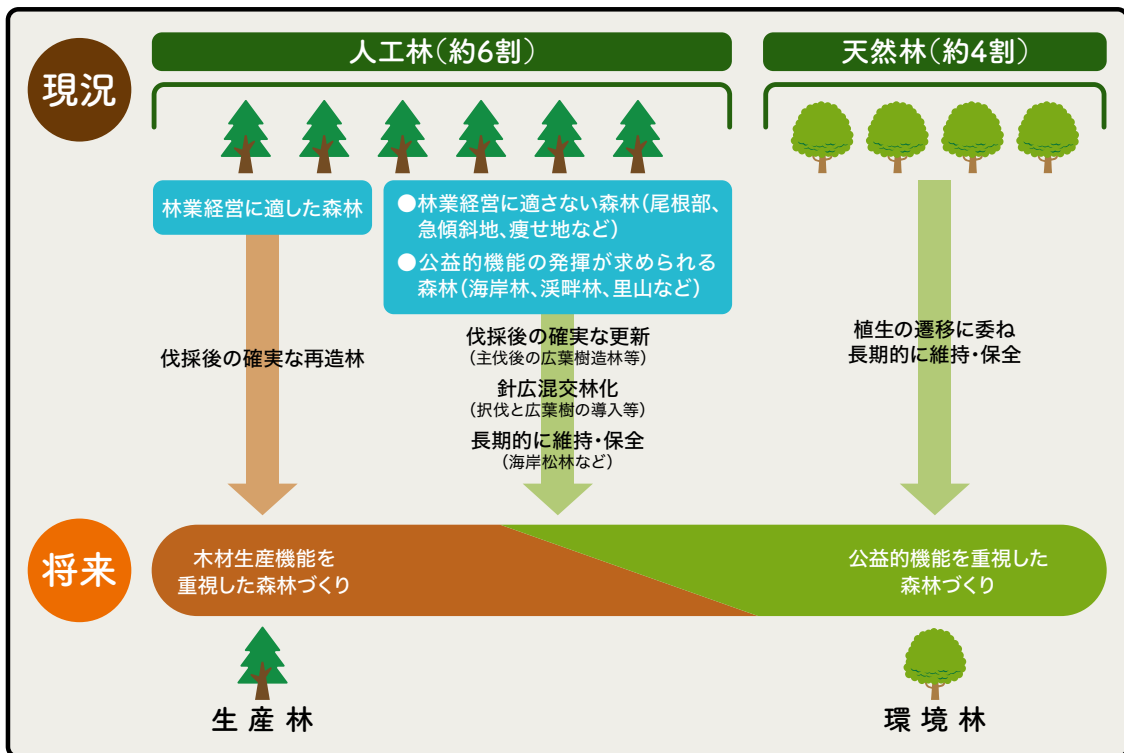
(2) 生産林と環境林

ア 「生産林」

人工林のうち、林木の生育に適した土壌を有し、傾斜が比較的緩やかで、路網からの距離が近く、山地災害発生リスクが低いなど林業経営に適した森林を指し、木材生産機能を重視した森林づくりを行います。

イ 「環境林」

人工林のうち、経済性等を考慮した場合に林業経営に適さない森林(尾根部、急傾斜地など)や公益的機能の発揮がより望まれる森林(海岸林、溪畔林⁷⁸など)、及び天然林を指し、公益的機能を重視した森林づくりを行います。



長期的に目指す森林の方向性

(3) 目指す森林の方向性

ア 「生産林」

木材等の林産物を持続的・安定的かつ効率的に供給するため、主伐を行った後には確実な再生林と適切な保育等を行うとともに、路網の整備や機械化等の効率化を推進し、森林資源の循環利用による持続的な木材供給が可能な森林を目指します。

イ 「環境林」

災害の防止や水源の涵養^{かん}など公益的機能を高める観点から、人工林を皆伐する場合には、広葉樹の植栽や天然力の活用により広葉樹林化を図ります。また、皆伐が困難又は公益的機能を発揮するために非皆伐が望ましい人工林では、自然条件等に応じて択伐⁷⁹後の広葉樹の導入等により針広混交林⁸⁰に誘導します。

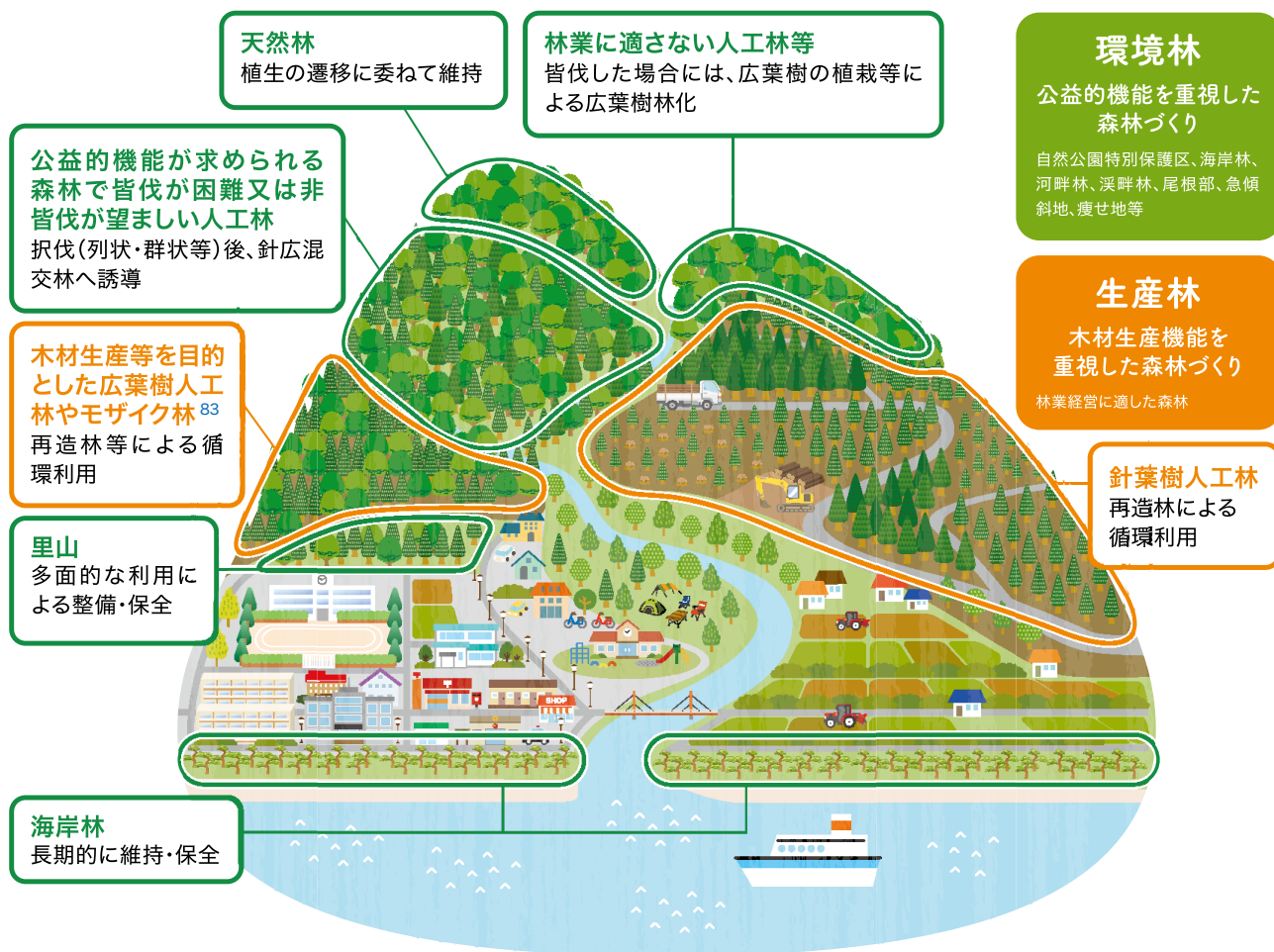
⁷⁸ 溪畔林: 河川や河川上流部の溪流沿いに成立する森林のことで、対象となる水域の違いにより「河畔林」や「溪畔林」と呼ぶ。

⁷⁹ 択伐: 主伐の方法の一つで、概ね30%以内の伐採率で樹木を選択的に伐採する方法。

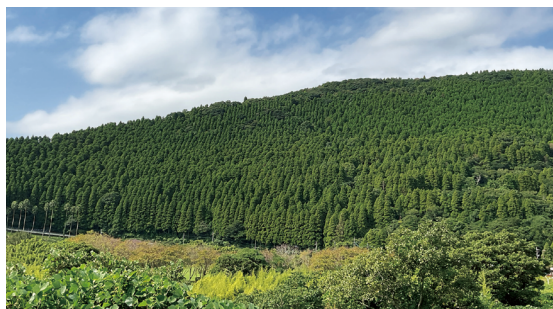
⁸⁰ 針広混交林: 針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。

現況が天然林の場合には、植生の遷移に委ねることを基本に必要なに応じて最低限の施業を行い、広葉樹を主体とした成熟した森林として維持していきます。

これにより、広葉樹等の多様な樹木等で構成され、林冠⁸¹や根系⁸²が発達し、土壌保持力や保水能力、生物多様性に優れるなど公益的機能を高度に発揮する森林を目指します。



「長期的に目指す森林の姿」のイメージ



スギ人工林などの「生産林」



河畔林などの「環境林」

⁸¹ 林冠：林分内の個々の樹木が相接して連続した森林上部の葉群層。

⁸² 根系：植物の地下部の根全体を指す。植物体を支え水分や養分を吸収するなどの働きをしている。

⁸³ モザイク林：針葉樹と広葉樹の小林分がモザイク状に混在する森林

(4) 実現に向けて

森林は、地形や地質、路網等生産基盤の整備状況、山地災害発生リスク等により、個々の森林に求められる機能も異なってくることから、それを的確に捉え「生産林」「環境林」を区分けするとともに、森林所有者に分かりやすく示し、その意義や重要性を伝えていく必要があります。

また、「環境林」における針広混交林化や広葉樹林への誘導は、スギ・ヒノキの単層林施業に比べてはるかに施業が複雑で、これまでの実績も少なく施業技術が確立されていないため、その技術の向上を図っていく必要があります。

森林は長い年月をかけて形成されていくものであることから、県民や森林・林業関係者と「長期的に目指す森林の姿」の理念の共有を図りながら、森林所有者、事業者等との連携のもと各種施策を展開します。

3 5年後の素材生産量と再造林率

我が国の人口は、平成20年をピークに減少しており、今後とも、人口減少・少子高齢化が一層進行する見通しであることから、労働力不足が深刻化し、適切な森林の施業や木材の生産に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

一方で、我が国の燃料材を除く木材需要量は長期的に減少しているものの、木材自給率が平成14年を底に上昇傾向で推移していることから、国産材の需要は増加傾向にあります。

このような中、本県製材品の9割を占める建築用材の主な需要先である新設住宅の着工戸数は、人口減少等に伴い今後15年間で3割減少するとの予想があるものの、県産スギ材等が使われていない住宅部材への利用促進や非住宅等の新たな分野での市場開拓、本県の高度な木材加工技術を活かした製品の県外出荷・海外輸出などの施策により県産材の需要を維持することとし、5年後の素材生産量の目標を190万 m^3 としました。

また、伐採による資源利用が進む中、持続可能な林業を確立していくためには、伐採後の再造林による適確な更新が不可欠であることから、スマート林業の推進などによる施業の効率化・省力化や造林作業員の待遇改善、担い手の確保・育成を図ることなどで再造林を進め、目標を再造林率90%としました。

現況 (令和6年度)		→	将来目標 (令和12年度)	
素材生産量 (万 m^3)	189		素材生産量 (万 m^3)	190
再造林率 (%) (参考 R6再造林面積 2,079ha)	79	再造林率 (%)	90	

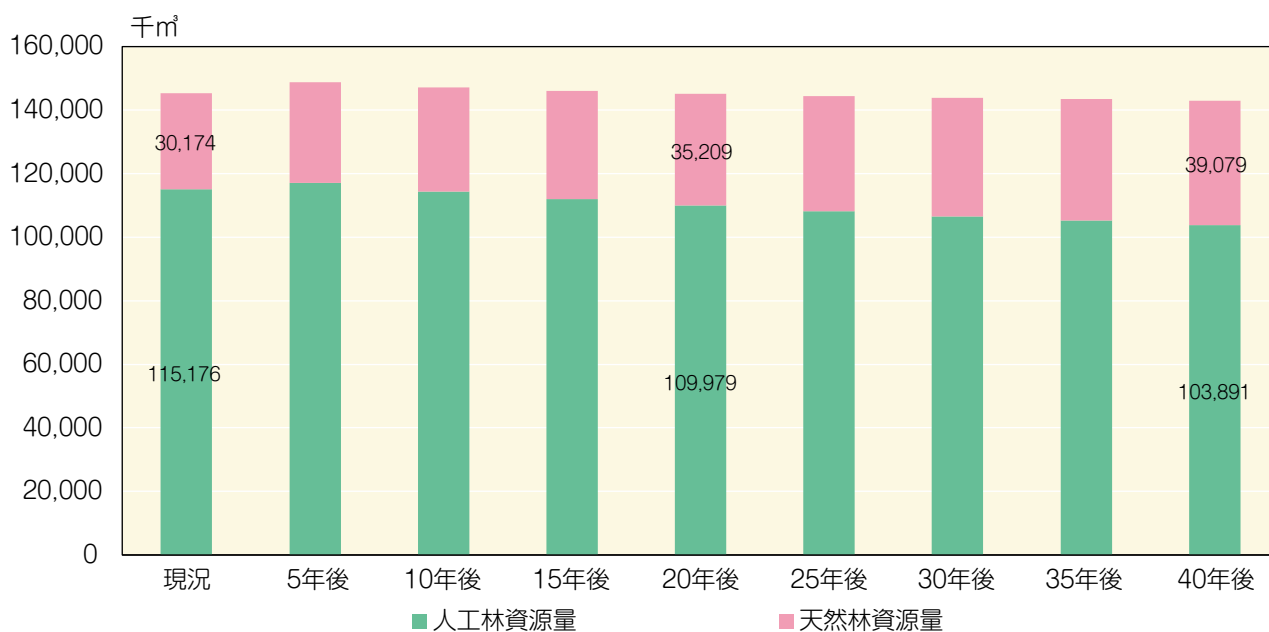
4 将来の資源量予測

現在と同程度(令和2～6年度平均)の主伐が継続し、かつ再造林率90%と仮定した場合、40年後の民有林人工林の蓄積は、現状から約9.8%減少の103,891千 m^3 と推計され、資源量は概ね維持されると見込まれます。

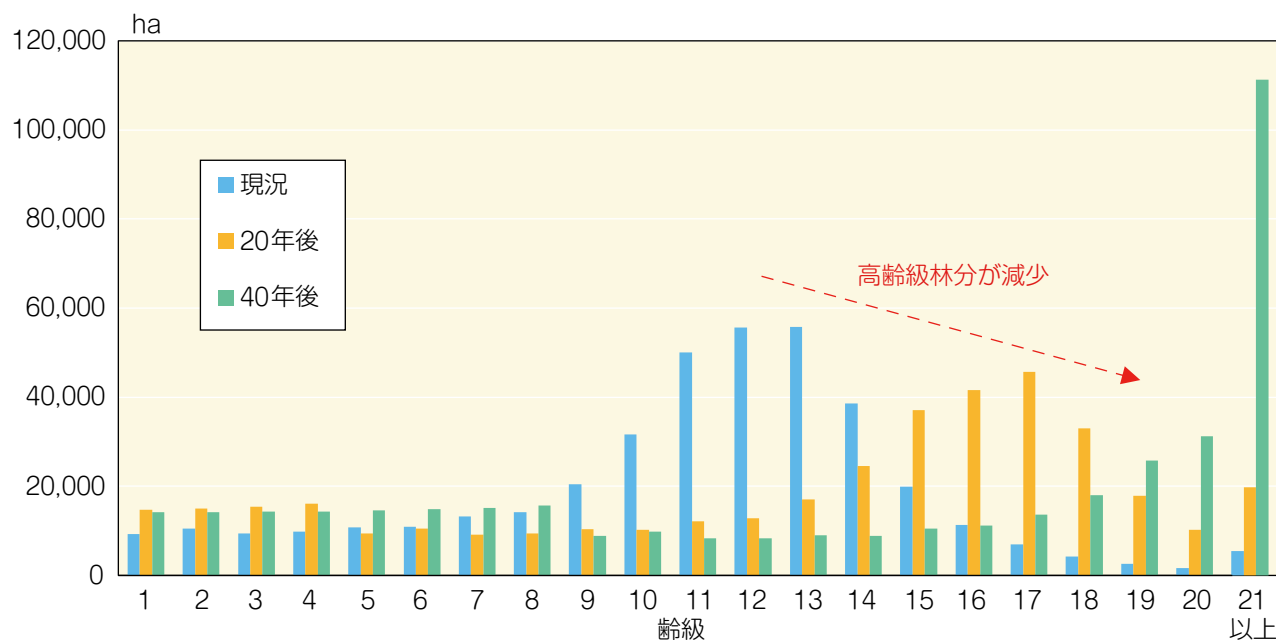
一方で、今後伐採が進むにつれて高齢級林分の資源量は減少していくことが推計されます。また、現状では伐採・搬出が容易な森林から優先的に伐採が行われていると推測されるため、徐々に伐採が困難な高齢級林分が残っていくことも予想されます。

このような状況を踏まえると、将来的には、高齢級の森林を主体とした伐採から、再造林により造成した森林の伐採へと移行していくと考えられることから、「生産林」における確実な再造林が重要です。

【民有林の分期別期首資源量(蓄積)の推移予想】



【民有林の分期別期首資源量(面積)の推移予想】



5 森林・林業・木材産業の目指す姿

本計画では、森林・林業・木材産業において、次のような姿を実現することを目指します。

(1) 森林の目指す姿

- 森林の区分(ゾーニング⁸⁴)に応じた計画的な伐採や再造林及び間伐の実施など、適切な森林管理が行われ、木材等の林産物の供給をはじめ、災害の防止、水源の涵養、生物多様性の保全など森林の有する多面的機能が持続的に発揮されていること。
- 森林資源の循環利用が着実に進み、年齢や樹種の構成など、バランスが取れた森林となっており、地球温暖化の緩和や持続可能な開発目標(SDGs)などに貢献していること。
- 多様な動植物が生息・生育する森林が保全されるとともに、有害鳥獣に対する被害防止対策や野生鳥獣の適正な生息数の管理が行われており、野生鳥獣との共存が図られる一方で、森林環境教育やレクリエーションの場としても利用されていること。

(2) 林業の目指す姿

- レーザ計測⁸⁵やICTの活用による森林資源情報の高度化・デジタル化や自動化等機械への転換による省力化・軽労化など、就労環境の改善が図られ安全で効率的な林業「スマート林業」が実践されていること。
- エリートツリー⁸⁶の活用などによる森林整備の省力化、効率的な路網配置と高性能林業機械の導入、しいたけなど特用林産物との複合経営等により、低コストで合理的な森林経営が確立され、林業の収益性と森林所有者の所得が向上し、伐採後の速やかな再造林により持続可能な林業が確立されていること。
- 環境に配慮した森林施業や路網整備及び林業経営や労働安全に関する幅広い知識・技能を身につけた林業技術者を有する意欲ある林業経営体等が養成されていること。
- 林業が安全で若者や女性にも魅力ある産業となっており、林業担い手の確保や森林資源を活用した森林産業の創出が進み、定住・交流人口が拡大するなど、活力のある山村地域となっていること。

(3) 木材産業の目指す姿

- レーザ計測やICTを活用した低コストで効率的な素材生産システムや合法木材流通体制が整備され、持続可能な原木の安定供給システムが確立されており、山元での適正な原木価格が確保されていること。

⁸⁴ ゾーニング:森林が持つ木材生産、水源涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、保健休養などの多様な機能の中から、その場所で何を最も重視するかを決め、森林を区分(ゾーン分け)し、機能に応じた効率的な管理計画(施業方法)を立てること。

⁸⁵ レーザ計測:レーザを照射し、地上で反射して戻ってきたレーザ光との時間差により、地上の標高や地形の形状を精密に調べる測量方法。

⁸⁶ エリートツリー:精英樹の中でも、特に優れたものを交配した苗木から選ばれた第2世代以降の精英樹のこと。初期成長の早さが特徴で、材質や通直性にも優れている。

- 大径材⁸⁷にも対応した加工施設の整備拡充を含め、ICT等を活用した木材の加工・流通の合理化が図られるとともに、産地から工務店までのサプライチェーン⁸⁸が構築され、品質・性能の確かな製材品が安定的に供給されていること。
- 住宅や公共建築物での木造化・木質化はもとより、非住宅分野⁸⁹における木材利用や家具等の非建築分野での利用など、多様な分野での木材利用が進むとともに、東アジア地域を中心とした様々な国に向けた輸出が増加するなど、県産材の需要量が維持され、付加価値の高い多様な製品を供給することで、活力ある産業となっていること。

6 基本目標

「持続可能なみやぎの森林・林業・木材産業の確立」 ～多様な森林づくりとイノベーションを通じて～

私たちは、これまで森林との長い共生の中から、木材の利用はもちろん、水や空気、心の安らぎなど多くの恩恵を受けてきました。

近年、地球温暖化の緩和など森林の役割がますます重要視される中、私たちは、先人が守り、再生の努力を重ねてきた森林を次の世代に引き継いでいく責務があります。

また、本県の森林資源は充実し、素材生産が活発化する一方、担い手の減少・高齢化の進行に対応した再造林の推進や効率的な木材の生産・加工・流通体制の構築が必要となっているほか、林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業であることから、その振興は極めて重要です。

このため、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる多様な森林づくりを進めるとともに、新たな技術の活用などの林業イノベーションの取組を通じて、収益性の向上を図り、林業生産活動や木材製品等の供給を持続的に行うことができる林業・木材産業の確立を目指します。

⁸⁷ 大径材：丸太の細い方の直径が30cm以上のもの。

⁸⁸ サプライチェーン：製品が消費者に届くまでの全ての流れのこと。具体的には、原材料の調達から、製造、物流、販売まで、様々な企業や人が連携して行われる。

⁸⁹ 非住宅分野：公共建築物や商業施設など人の居住を用途とする建築物以外の建築物の分野。

第2節 施策の基本方向と施策体系

1 施策の基本方向

森林に対する期待が木材生産をはじめ、地球温暖化の緩和、災害防止、生物多様性の保全など多様化する一方、木材価格の長期低迷や林業担い手の減少・高齢化などにより、林業・木材産業は依然として厳しい経営を強いられ、山村地域の活力が低下しています。

このため、森林の有する多面的機能を持続的に発揮する森林づくりと、その森林の管理から素材生産、製材、加工、流通に至るまで、新たな技術の導入や担い手の確保・育成を図り、持続可能な林業・木材産業の確立を目指すことを念頭に、次の3つの基本方向に沿って施策の展開を図ります。

① 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり

森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させていくため、高度な森林資源情報の整備や優良苗木の活用などにより森林の果たすべき機能や土地条件に応じた多様で豊かな森林づくりを進めます。

② 持続可能な林業・木材産業づくり

環境に配慮した伐採の推進や速やかな再生林、素材生産から木材の加工・流通の合理化・効率化及び多様な分野での県産材の利用促進などにより、持続可能な林業・木材産業づくりを進めます。

③ 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり

山村地域の定住環境の整備等により山村地域の活性化を図るとともに、地域林業・木材産業のリーダーとなる人材育成や森林環境教育及び木育などにより森林・林業・木材産業を担う地域・人づくりを進めます。

2

施策体系

基本目標

持続可能なみやぎの森林・林業・木材産業の確立

多様な森林づくりとイノベーションを通じて

施策の基本方向	施策の展開	具体的施策の展開
多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり	1 適切な森林管理の推進	(1) 森林計画制度に即した適正な森林の整備・保全 (2) ICT等を活用した森林関連情報の整備 (3) 公的関与による森林管理 (4) 生物多様性の保全に配慮した森林づくりの推進
	2 資源循環型の森林づくりの推進	(1) 適切な再造林の推進とコストの低減 (2) 適切な間伐の推進 (3) 優良な苗木の生産拡大 (4) 効率的で災害に強い路網の整備 (5) 野生鳥獣被害防止対策の推進
	3 安全・安心な森林づくりの推進	(1) 林地の保全と保安林の適切な管理 (2) 山地災害の防止と復旧対策の推進 (3) 濁水・流木の発生源対策の推進 (4) 林野火災対策の推進 (5) 松くい虫被害対策等の推進
持続可能な林業・木材産業づくり	1 効率的な林業経営と原木供給体制の確立	(1) 林地の集積や施業の集約化等による効率的な林業経営の推進 (2) 経営感覚に優れ、再造林や環境に配慮する林業経営体の育成 (3) 持続可能な原木供給体制の確立 (4) 効率的な機械化の推進
	2 木材産業の競争力強化	(1) 木材加工・流通ネットワークの構築 (2) 効率化・省力化につながる生産体制の構築 (3) 木質バイオマスの適切な利用 (4) 新たな木材需要創出に向けた取組の推進
	3 県産材の需要拡大の推進	(1) 消費者に選ばれる産地・製品づくりの推進 (2) リフォームなど住宅産業等との連携の促進 (3) 非住宅・土木・家具等の幅広い分野への利用拡大 (4) 県産材製品の輸出促進 (5) 木づかい運動の推進
	4 特用林産の振興	(1) 特用林産物の生産振興 (2) 特用林産物の消費・販路拡大 (3) 新たな特用林産物の商品化
	5 研究・技術開発及び普及指導	(1) 林業・木材加工試験研究と技術移転の推進 (2) 異業種との連携促進による木材の新たな分野への利用推進 (3) 地域に密着した普及指導の展開
森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり	1 山村地域の振興・活性化	(1) 定住環境の整備 (2) 地域の森林の適切な保全管理 (3) 森林資源の活用による就業機会の創出と所得確保 (4) 都市と山村の交流促進
	2 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成	(1) 新規就業者の確保・育成 (2) 林業・木材産業のリーダーやデジタル人材などの育成 (3) 就労環境の改善 (4) 林業労働安全衛生の確保
	3 ^{もり} 森林を育み、 ^{もり} 支える人づくり	(1) 多様な主体による森林づくり活動の促進 (2) 森林環境教育の推進 (3) 木育の推進

第1章
計画改定にあたって

第2章
森林・林業・木材産業
を取り巻く諸情勢

第3章
計画の目標と
施策の基本方向

第4章
基本計画

第5章
重点プロジェクト

第6章
地域計画

第7章
計画の実現に向けて

第8章
資料編